

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第139回）議事要旨

1. 日 時 平成23年4月11日（月）13時55分～17時4分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者  
（第二部会）兒玉部会長、水戸委員、瀬賀委員  
（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、仙田主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
  - (1) 仙田主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
  - (2) 当委員会に転送された厚生年金11件（新規事案3件、継続事案8件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案2件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案5件、その他4件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年4月25日（月）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第130回）議事要旨

1. 日 時 平成23年4月13日（水）8時57分～11時55分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者  
（第四部会）鈴木部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員  
（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、田中主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
  - (1) 田中主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
  - (2) 当委員会に転送された厚生年金13件（新規事案2件、継続事案11件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案3件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案7件、その他3件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年4月27日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第五部会（第128回）議事要旨

1. 日 時 平成23年4月13日（水）13時30分～16時30分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室
3. 出席者  
（第五部会）吉田部会長、高木委員、間藤委員、倉島委員  
（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、小平調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他（フリートーキング等）
5. 会議経過
  - (1) 小平調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
  - (2) 当委員会に転送された国民年金8件（新規事案4件、継続事案4件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案2件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案2件、その他4件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年5月18日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第 143 回）議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 4 月 14 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室
3. 出席者  
（第一部会）伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員  
（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、野口調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
  - (1) 野口調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
  - (2) 当委員会に転送された厚生年金76件（新規事案5件、継続事案71件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案2件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案3件、その他71件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年4月28日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第三部会（第 128 回）議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 4 月 19 日（火） 9 時 00 分～11 時 15 分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室

3. 出席者

（第三部会）金口部会長、大縫委員、近江委員、大橋委員

（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、小平調査員ほか

4. 議 題

- (1) 確認申立書の受付、処理状況及び報道資料について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他（フリートーカー等）

5. 会議経過

- (1) 確認申立書の受付、処理状況及び報道資料について 主任調査員が説明した。
- (2) 当委員会に転送された国民年金事案 10 件（継続事案 7 件、新規事案 3 件）について審議が行われ、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案 2 件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案 4 件、その他 4 件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成 23 年 5 月 10 日（火）9 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第二部会（第 140 回）議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 4 月 25 日（月）13 時 48 分～16 時 55 分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室

3. 出席者

（第二部会） 兒玉部会長、水戸委員、瀬賀委員

（新潟行政評価事務所） 大ヶ島事務室長、本間室次長、仙田主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

- (1) 仙田主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
- (2) 当委員会に転送された厚生年金 8 件（新規事案 4 件、継続事案 4 件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案 1 件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案 3 件、その他 4 件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年5月23日(月)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第四部会（第131回）議事要旨

1. 日 時 平成23年4月27日（水）8時57分～10時09分

2. 場 所 新潟地方合同庁舎3階会議室

3. 出席者

（第四部会）鈴木部会長、辻川委員、前澤委員、多川委員  
（新潟行政評価事務所）本間室次長、田中主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

- (1) 田中主任調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
- (2) 当委員会に転送された厚生年金6件（新規事案4件、継続事案2件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要でないとの非あつせん案1件、その他5件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

次回は、平成23年5月11日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認新潟地方第三者委員会 第一部会（第 144 回）議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 4 月 28 日（木）13 時 30 分～15 時 20 分
2. 場 所 新潟地方合同庁舎 3 階会議室
3. 出席者  
（第一部会）伊津部会長、笠井委員、藤田委員、渡邊委員  
（新潟行政評価事務所）大ヶ島事務室長、本間室次長、野口調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 地方第三者委員会に対する「年金記録に係る確認申立書」の受付件数について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
  - (1) 野口調査員が、「年金記録に係る確認申立書」の受付件数等について説明した。
  - (2) 当委員会に転送された厚生年金10件（新規事案 5 件、継続事案 5 件）について審議が行われ、厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要とのあっせん案 1 件、納付記録の訂正が必要でないとの非あっせん案 4 件、その他 5 件については追加調査等が必要との判断から継続審議することとした。

今回は、平成23年 5 月 19 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕